

## 令和2年第1回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年3月13日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君			
教	育	長	椿	勇	君	総務課長	伊藤道雄君
町	民	課	長	久保木豊吉	君	まちづくり課長	金田智君

まちづくり課担当課長	鈴木 信成 君	教 育 課 長	平野 悟 君
保健福祉課長	廣瀬 裕 君	会計管理者 (出納室長)	明石 かほ 君

---

職務により出席した者

事 務 局 長	高橋 誠一 君	書	記	秋山 崇 君
---------	---------	---	---	--------

## ◎開議の宣告

○議長（石橋 伸一君） 今日。皆さん、ご苦労さまです。昨日に引き続き、会議を再開します。

初めに、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、議場でのマスクの使用のご協力をよろしくお願いいたします。ただし、発言者はマスクを外しての発言をさせていただきます。また、換気のため、傍聴者出入り口と左右の扉、議長席の後ろの扉は開けておきますので、ご了承のほう、よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後1時30分）

---

## ◎日程第1 一般質問

○議長（石橋 伸一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をさせていただきます。

### ◇ 5番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今議長より許可されましたので、発言させていただきます。

今、新型コロナウイルスについて人々の不安がありますが、町の段階でもできるだけ予防に努め、対応していくことが重要と思われます。しかし、安倍首相が一斉休校の要請で子どもたち、保護者、学校関係者を振り回しましたことについては、町はきちんと考えるべきではなかったかと残念に思います。

さて、アメリカの雑誌、『TIME』が世界に最も影響を与えた人として選んだのは、地球温暖化対策を訴える16歳のスウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんでした。そのグレタさん、地球温暖化対策を話し合う会議、COP25でこう演

説しました。「最大の脅威は、何もしないことではない。本当の脅威は、政治家や企業の最高経営責任者が実際はほとんど何もしていないのに行動しているように見せかけていることだ」と痛烈に批判しました。

日本の小泉環境相は、石炭火力の廃止も温室効果ガスの排出削減目標の引き上げの表明もありませんでした。なのに日本は脱炭素化に向けた具体的なアクションをとり続けていると、まさに言葉だけで、温暖化対策に後ろ向きの国として存在しました。問われているのは、地球の危機にどう向き合うかなのに。

次に、日本のジェンダー格差は、対象153カ国中で世界121位と順位を下げ続けています。女性活躍どころか、過去最低に後退しています。最も遅れが目立つのは政治分野で、144位に沈んでいます。学校教育の中でジェンダー平等に向けて学習時間をとるのは難しいことかもしれません。しかし、退職後に議員に立候補する女性教員が増えれば、生徒たちに対して、また社会に対して随分とアピールすることになるのではないのでしょうか。今、女性議員は、元看護師であるとか元保育士、介護士の方は多くいるのに、元教員の方は少ないと思います。もっと積極的に手を挙げるべきではないのでしょうか。そして、日本中津々浦々に女性議員が増えれば、きっと社会は変わっていくでしょう。日々の暮らしを豊かに暮らしやすいものに変え、平和を守り、環境だって守っていけるのではないのでしょうか。今、女性議員を増やすことに神崎町も取り組んでいくべきではないのでしょうか。

以下は自席にて行います。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 1番、教員の変形労働時間制を町は導入適用させないでほしい。

まず、変形労働時間制の問題点についてです。2019年12月4日、過労死が増える、先生を続けられなくなるなどの強い反対の声を押し切って、安倍政権は公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入可能とする法案を強行採決させました。これは、夏休みに5日程度の休日まとめどりをするかわりに、通常期の勤務時間を1日最大11時間までにするもので、教員の過重労働改善には全く役に立ちません。人間は寝だめや食いだめはできません。働く者の健康と生活にとって、これは問題のある制度とは思いませんか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） ただ今の鈴木議員のご質問にお答えいたします。

今回、教員の変形労働時間制につきましては、教員の給与に関する特別法が改正さ

れたということになっております。改正の趣旨といたしましては、我が国の教師の業務が長時間化しており、近年、極めて深刻な状況であるというのが第1点と、持続可能な学校教育の中で教育成果を維持し向上させるためには、教師のこれまでの働き方を見直して、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが趣旨でございますので、このような趣旨を踏まえた中での改正ということになっておりますので、こちらのほうの改正をそのまま尊重していきたいかなと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番。鈴木議員、マイクを少し自分のほうに向けてください。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、これが教員の健康と生活を壊すものであるという認識はまだないということですね。

公務員はこれ、適用除外でしたが、今回の法改正で教育職員に限って適用可能となりました。公務員なので労使協定による制度導入はできず、都道府県の条例制定でできるようにはなりますが、制度の適用は市町村の自由で、完全に選択制であることはご存じでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

労働基準法の中に、1年単位の変形労働時間制というのが定められていて、労働者の中にはこのような1日当たりの時間の労働時間を変更できるという法律がございます。その中で一応、公務員につきましては適用除外という項目がありますけれども、先生方の給料を定めている給特法の中には、これを適用するというようなことを読み替えて行うということになっておりますので、教員の方々も変形労働時間の対応には適用ができるということになっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 適用はできなくはないですが、これが市町村の完全に選択制であることをご存じでしょうかと私は聞いたんです。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） ただ今の鈴木議員のご質問にお答えいたします。

この制度は、地方公共団体の判断により、休日のまとめどりが導入できるようになるということになっておりますので、その点については知っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） この導入適用が市町村の自由だということではご存じないんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

地方公共団体の判断というところにつきましては、教員の先生方については都道府県の任命になっておりますので、都道府県のほうの例規という形で解釈しております。以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 教員が県のほうに入っていたとしても、適用するかどうかは市町村ごとなので、市町村が判断すべきものだとすることを頭に置いておいてほしいと思います。

この法案の適用には、苛酷な労働条件であるため過半数の労働者の合意なしには導入できません。次に、残業時間が月45時間、年360時間を超えたら変形労働時間制は適用できません。勤務時間の割り振りは、個人ごとに2カ月前までに行い、その後の変更はできません。結局、県の条例ができてその適用は個人ごと、あるいは学校ごと、市区町村ごとで決めるしかないのです。こんな面倒な制度を町は受け入れますか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） ただ今のご質問にお答えいたします。

学校による働き方改革の実現に向けては、給特法の改正のみならず、外部人材の登用やICTを活用した教育設備の充実など、多角的な方面から支援をしていかなければならないと考えています。

休日のまとめどりのため、1年単位の変形労働時間制は、地方公共団体の判断により条例により選択的に活用できるということは文部科学大臣も述べておりますので、千葉県や、あと周辺自治体などと連携し、教育職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的に教育活動ができる環境整備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 今回は国や県ではなく、神崎町の教育委員会がどう考えるのかということにこれはかかっているんです。そのことをしっかり頭に入れてほしいと思います。

次に、公立学校での運用目的は、夏の休日まとめどりに限定されます。法律にはありませんが、省令に書き込まれます。しかし、夏の休日まとめどりは制度を導入しなくても可能です。それは、行政研修や部活動の各種大会などの夏の業務を大幅に削減し、業務のない期間を設け、教員が実際に夏休みを取れる条件をつくることです。研修は自発性が命です。町は行政研修や部活の大会を削減する方向に動いていただけないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

夏休み期間中に行う研修につきましては、外部の研修とか、あと千葉県が行うというような研修だとかというのがあって考えております。また、大会についても市町村単位で行っているわけではなくて、千葉県が主催するような大会とかもあるかなと思いますので、その辺については千葉県の教育長が集まるような会議の中でいろいろ話し合いをしていって、少しでも研修なり部活動の大会なりが削減できるような取り組みのほうを推進していきたいと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） できるだけ削減に動いていただきたいということです。

次です。タイムカードを導入していても、時間が来たら打刻してくれ、勤務時間が過ぎたらとにかく退勤としてくれと管理職に言われている学校もあるやに聞きます。神崎町ではその点は大丈夫なんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

本町におきましては、昨年の4月よりタイムカードのほうを導入いたしました。勤務時間を短く見せるために、最初に押して、それで引き続き残業するというような事例については絶対行わないようにと教育委員会からも各学校の校長先生に指示をしているところでございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そのようにお願いいたします。

次です。制度の運用には、管理職と事務職員の相当の負担と困難が伴います。この制度は、事前に対象の全教員それぞれのシフト表——勤務時間を延長する日はいつか、その日の勤務時間は何時間にするかなど——を管理職が作成しなければならないからです。年度が始まる前の3月、全教員から導入についての意向、子育てや介護な

どの個々の状況、それを聞き取り、校務分掌、行事計画など気の遠くなるような話です。更に各自の勤務状況がシフトに照らしてどうかのチェックなど、負担はこの先どれだけ多くなるかわかりません。そして何も生み出さない、徒労に終わるような制度を先生方に押しつけることはできないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 1日の勤務時間の上限は10時間と決まっておりますので、その中での勤務という形になると思います。

また、必ず勤務が遅くなるという日があることがあります。それは例えば年度初めの入学式やそれに伴う準備などについては非常に忙しい時があるというのは聞いておりますので、そういう時には事前に計画的に、この日は忙しい時間になるよというところを予め早目に職員に明示しながら、賛同していかなきゃいけないかなと思っています。

また、全ての教職員に対して一概的に導入するのではなく、育児や介護を行う者などの意見を尊重しながら、個々の実情に応じて対応していかなきゃいけないかなと思っています。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 個々の状況を考えてもこれは大変なことです。

次に、法改正を受けて行政はどう動くかというので、まず、文科省が3月までに制度についての省令と指針を出し、これらを徹底するための通知を出します。地方でのプロセスは、この通知を受けて始まりますが、この通知は既に来たのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） ただ今のご質問にお答えいたします。

県を経由して、まだそのような通知は市町村には届いておりません。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうすると、その最初の通知が来ていないとすると、これは非常にこのプロセスは遅れるという可能性がありますね。4月からは始められないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 今回の給特法の改正については、2点ほどになっているかなと思います。



まず最初に、今年の4月からというのは、残業時間の明確化。これは月当たり45時間。それと変形労働制につきましては、1年後の令和3年4月1日からの施行というふうになっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、これは今後、今言われたようにいろんなプロセスを経て始まっていきますので、そのプロセスごとにやはり町の教育委員会は押し返していただきたいと思います。

学校現場の基本的矛盾は、事業数に対して2割も少ない教員定数で以前より莫大な業務をこなしていることです。今回の制度は、教員の過重労働を更に酷くするものでしかありません。県が条例を定めるかどうか、たとえ条例ができたとしても町が導入適用するかどうか自由なんです。

山口県下関市の教育委員会は、変形労働制を導入・適応するつもりはないと明言しました。5月や6月に時間外勤務が多く、1学期に調子を崩す教員が多いんです。変形労働制でこの繁忙期の勤務時間を増やしてしまったら、調子を崩す教員が更に増えてしまいます。

神崎町でも教育委員会がこの変形制導入適用はしないと明言していただけないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） この変形労働制時間につきましては、学校の現場の状況をよく確認しながら、それで対応していきたいと思いますと同時に、千葉県からも通知等がございますので、来ましたらよくそちらを研究・調査しながら対応していきたいかなと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 町の教育委員会は、県など上を見るのではなく、学校現場に軸足を置いて、先生方がいかに働きやすくするか、そのところに心を砕いていていただきたいと思います。

では次、2番目。子どもの歯の矯正を保険適用にということで、学校の健康診断後の歯科健康診断のお知らせに、なぜ歯列、咬合の項目があるのか。易しく言うと、歯並びと噛み合わせです。学校から渡される歯科健康診断のお知らせの紙には、必要ならば検査・治療を受けてくださいと書かれています。

ここには6つの項目が書かれています。1番、虫歯C段階、2、歯肉の病気、3、検査が必要な歯、4、顎関節、歯列、咬合5、歯石の沈着、6、その他です。この中で、虫歯などほかは全て保険適用なのに、なぜ歯列、歯並びだけは自己負担なのでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 久保木町民課長。

○町民課長（久保木 豊吉君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

現行の医療保険制度の関係から答弁申し上げますと、歯の矯正につきましては、基本的には自費診療が主体になっております。矯正が保険適用とならないケースというのは、歯の見た目の改善、そういった意味合いから、疾病とみなされないというケースから、適用にならないということでございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 歯列の矯正については、美容のためなど見られ偏見があったように思いますが、子どもの時の矯正と大人の矯正は違います。子どもの時の歯並びは、顎の発達や機能にも影響します。早く問題が解決すれば、大人になって引きずることはありません。そのままにしておくと、噛み合わせが悪いことで虫歯や歯周病にもなりやすく、子どものうちに治すことで高齢になっても健康な歯と体を維持できるのです。

厚労省は、生活習慣病等の重症化予防に力を入れていますが、歯並びについても気をつけるべきだとは思わないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木町民課長。

○町民課長（久保木 豊吉君） 質問にお答えいたします。

確かに鈴木議員のおっしゃるとおり、歯並びの悪さ、これは虫歯、歯周病、そういった健康に影響する部分というのはあると思います。

それで、先ほど矯正については基本的には自費というような答弁をいたしましたが、保険適用されるケースというのもございます。その適用されるケースと申しますのは、厚労省が定める疾患に起因した咬合異常に対する矯正歯科治療、それから顎変形症の手術前後の矯正治療、それから、前歯3本以上の永久歯の萌出不全に起因した咬合治療、これは先天性のものとなりますが、そういったものの疾病に対しては保険適用されます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 一部保険適用されることもあるそうですが、非常に少ないと思います。これ、矯正には精密検査だけで5万円ぐらい、矯正費用は、そのやり方にもよるでしょうか、30万円から70万円ぐらい。普通の家庭でこれを全部、自己負担するには余りに高過ぎると思わないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木町民課長。

○町民課長（久保木 豊吉君） 質問にお答えいたします。

先ほど保険適用の疾患について答弁させていただきましたけども、加えて身体障害のある子ども、それから将来、障害を残すと認められるような疾患を持つ児童については、自立支援関係、福祉の関係で育成医療というのがございます。その給付の対象になりますと、原則的に自己負担が1割、もしくは月額負担がゼロから上限2万円というようなことで、所得に応じた軽減の負担というのもございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 自己負担が1割になるケースもあると。所得に応じて負担をする場合もあると。それはどの程度、適用されるものなんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

今、久保木課長から申し上げた治療ですが、そしゃく機能障害、口唇口蓋裂とも呼ばれておりますが、唇や口の中の天井、歯茎、こういったところに列、裂け目が認められるような病態でございます。

医師の診断により治療が行われないと生涯、障害が残るであろうと認められる18歳未満のお子さんたちで、手術など治療によりその症状が軽くなり、日常生活が普段どおりに過ごせるようになると認められる場合においては、自立支援の適用を受けられることとなります。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そういう例もあっても、支援を受けられるのは本当にごく一部だということなんですよ。

実は先の歯科健診のお知らせには、下のほうに受診結果を書く欄があって、後日学校に出すようになっております。そこで、ある母子家庭のうちではどうしたか。50万円も60万円も払えません。歯医者さんに行って、診療結果には「経過観察中」と書いてもらって出したということです。お知らせには、検査・治療を受けてくださいという項目の中に入っているのに、なぜ保険適用がされないのか。筋が通らないと思いませ

んか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） それでは、前段の歯科健康診断結果のお知らせについて答弁させていただきたいと思います。

学校では、歯科健診を実施した後、保護者の方にお子様の歯科の状況をお知らせしています。診断の結果、歯列・咬合の項目で異常が見られますというのに該当する人については、歯科医と相談の上、診療をお勧めしますというところをしております。学校では治療したかどうかを確認するため、受診結果報告書の提出をお願いしているところでございます。学校で治癒率を把握するのが目的であるため、保護者の方のご協力をいただいているところでございます。

学校で行っている集団歯科健診は、学校生活を送る上で支障があるかどうかを判断するスクリーニング検査ということになっておりますので、もし歯に異常がある場合については再度、歯科医院を受診していただき、適切な相談や検査、指導を受けることをお勧めしていますという形で、お知らせと一緒に、下のほうに受診結果の報告のほうを学校に提出していただくようお願いしているようなところでございます。

前段については、済みません、私のほうから答弁のほうを終了いたします。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） やはり歯列・咬合だけの場合には少し学校のほうでも考えていただきたいと思うんですね。是が非でも結果を出せではなくて。

それでは、それについてですが、2017年1月、保険適用拡大を願う会が発足して、昨年1月から取り組んだ子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める国会請願署名は、8万1,000人に上りました。橋本厚生労働副大臣も、学校から要治療と指摘され、受診結果を出せというのに保険が適用されないことは筋が通らないと述べています。神崎町からも国に対して要望すべきではないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木町民課長。

○町民課長（久保木 豊吉君） お答え申し上げます。

保険医療制度の中では、現行、厚労省の定める疾患に起因した噛み合わせの異常に対する保険適用、こういったものが既に定められております。そういったものを町としては重視していきたいと思っておりますし、また、保険適用の内容について、保険者のほうから国のほうに意見を上げるというようなタイミングがありましたら、そういう機会にはまた聞いてみたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 是非国に対して要望を上げていただきたいと思います。

次の3番目、補聴器代補助で社会参加を広げようということで、まず補聴器の普及率と公的補助についてですが、2019年の補聴器出荷台数が初めて60万台を超えました。しかし、難聴者に占める補聴器所有率は、日本の14.4%に対し、イギリスは47.6%、フランスは41%、ドイツは39.6%と、2倍から3倍になります。この差はどうしてだと思いますか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

補聴器の普及率につきましては、県の難聴担当部局のほうに確認しておるんですが、そういったデータ、公式なデータは日本ではないということで回答を受けております。今の普及率につきましても、出荷台数に占める割合ということで、実際に使われている方がどの程度いらっしゃるのかということについては、数字のほう、把握してございません。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、それについてですが、日本の難聴者率は、65歳以上で6割近い高率です。両耳が聞こえにくくなると会話に支障が出る加齢性難聴は誰にでも起こる可能性があり、話がよく聞き取れない、聞き間違いや聞き返しが多くなると言われます。そしてコミュニケーションがうまく取れなくなると、認知症にも繋がっていく恐れがあります。

ヨーロッパ諸国では、補聴器購入でかなりの補助金が出ていますが、日本の場合は高度・重度の難聴者を除いて、高額な購入費のほとんどが個人負担になっています。軽度の方は何とかなるからとか、お金がかかるからと我慢してしまうのが現状ではないでしょうか。

まずは健康診断に聴力検査を入れる必要があるかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、健康診断において聴力検査は実施してございません。必要であるかどうかの判断基準につきましても、国のほうで判断されていると承知しております。

健康診断につきましては、国の基準に従って実施するというので、今後も続けて

参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木議員、あと質問時間10分です。

○5番（鈴木 節子君） はい。国がまだ動かなくても、町で考えていただいてもいいと思いますけど。

補聴器代は、両耳必要で20万円台から、それに電池代、できれば充電式がいいそうです。それがかかります。高齢者の社会参加を本当に広げたいと思うなら、公的補助の確立は国を挙げての優先課題であると言う人さえあります。東京都足立区は、新年度から1人当たり2万5,000円助成するとして、新規事業として計上されました。神崎町もそろそろ検討してはいかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

補聴器の購入等に関しましては、助成制度としまして、障害者の方の日常生活を支援するために、障害者自立支援給付事業により実施してございます。利用者の所得に応じて負担上限額が定められておりまして、上限としましては3万7,200円。それ以内であれば1割負担となっております。

町内では、聴覚障害の方、手帳をお持ちの方、12名おられます。補聴器につきましては耐用年数が5年となっております、過去5年間に5名の方に購入の助成を実施してございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 対象者をもう少し広げてもいいんじゃないかと思いますが。

次、ヒアリングループ、磁気ループについてです。ヒアリングループとは、床に這わせたループ状の制御アンテナを使って、マイクの音を電気信号に変えて直接補聴器に届けるもので、ループ内側ではクリアな音を聞くことができます。30年ほど前から公的施設などで導入が始まりましたが、余り知られていません。

厚労省の障害者総合福祉推進事業では、集団補聴システムの普及実態に関する調査研究で、全市町村にヒアリングループの設置状況等について、あわせて難聴者のニーズ調査を2019年度に実施しているとのことですが、神崎町ではどのような回答をしたんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ヒアリングループにつきましては今、議員のほうからご説明ありましたとおり、国

内でも公共施設中心に少しずつ普及されつつあると伺っております。

ご質問の調査につきましては、厚生労働省では、民間の調査機関を經由して、令和2年1月に「集団補聴システムの普及実態に関する調査研究実態調査」という題名で実施されております。

本町にも調査書、届いておりまして、こちらのほうにつきましては、システムの導入はしていないというようなことで回答済みでございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） なるべくシステムを導入して整備が進むようにお願いしたいと思っております。

では、次にコロナ対策なんですけれども、ちょっとここには出ていないんですが、学校の対応をちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

長期にわたる一斉休校措置で、児童・生徒のストレスがたまり、運動不足にもなる。狭い空間でなければよいのであれば、まず校庭開放はできないのでしょうか。

次に、教室で席を離して座る、手洗い・消毒を徹底するなら、学童保育より教室のほうがまだ広いので、教師の監督のもと自習ができるよう、教室を提供することはできないのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染防止に関して、拡大を防ぐために、神崎町では3月2日月曜日から3月25日水曜日まで、3月25日が3学期の終業日になりますが、この期間で臨時休校とさせていただきました。

その後、文部科学省のほうからいろいろQ&Aに係る通知が来まして、学校施設のほうも開放ができるという形になっております。今後、必要に応じて児童・生徒が使用したいということがございましたら、適宜、対応していきたいかなと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、校庭や教室の開放はできるということですね。

次に、休校中の昼食については、給食を求める声は強く、貧困家庭の子どもにとっては極めて大事だといえます。10日の参院文教科学委員会で萩生田文科相は、学校に自習に来ている子、来ていない子も、昼食の提供は可能だと答弁しています。

神崎町では、給食またはそれにかわるものの提供はできないのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

神崎町におきましては、基本的には3月2日以降は臨時休業とさせていただきます。なので、給食の提供については、実施しないような状況でございます。

ただし、神崎中学校では3月10日に臨時的に登校のほうをしたい旨が校長先生からございましたので、教育委員会からも了承をさせていただきました。その際、午前中と午後に分けて学年の生徒が登校するというので、もし給食が可能であれば提供してもらいたい旨のお話ございましたので、給食センターと協議をしながら3月10日のみ給食のほうを提供させていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員、最後の質問にしてもらえますか。

○5番（鈴木 節子君） できればそれは休校中ずっとやっていただければと思います。

では、最後です。テレビなどでは、「体調が悪くなってもすぐ医療機関に行くのはやめてください。まずは相談してください」と訴えています。帰国者・接触者相談センター、それでこの下のほうを見ると、香取保健所となっているわけですね。ところが、電話が1本しかないわけです。ここに相談者が殺到したら電話がパンクしちゃうんじゃないかと思います。

そこで、町でも相談に乗れる体制はとれないんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 質問にお答えいたします。

ただ今おっしゃられた相談センターのほかにも、厚生労働省等でも相談、受け付けてございます。詳細につきましては、町のホームページ等を使いまして、相談窓口のご案内を差し上げているところでございます。

また、町の保健福祉課のほうにもご相談いただきましたら、そちらのほうから内容を確認した上で、保健所のほうにご紹介、ご案内するというようなことも実施してございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） なるべく町のほうも相談に乗ってあげていただきたいと思います。

それでは、これで私の質問は終わります。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、5番 鈴木議員の質問を終わります。



一般質問を続けます。

◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 1 番 椿 等議員の質問を許します。

○1 番（椿 等君） 一般質問の許可をいただきましたもので、30分ほど質問させていただきたいと存じます。

12月の議会の折、一般質問をやらない議員は議員じゃないとかと言う人がいました。それによって点数をつけるんだなんていうことを言っていた人がいました。誰とは言いません。でもそれで判断すべき問題では私はないと思っています。質問しなくても、ちゃんとその質問の意思と、これからやろうとする町政への参画、これらについては議員さん方みんな持っているわけです。誰さん1人の意見で全てが回るもんじゃない。私はそこでこれをまず言明したいと思います。

12月の一般質問の折、9月の台風15号、19号、あるいは10月の台風崩れの大雨、それらによりまして、神崎町では経験したことのない長い停電期間、総避難者数、いまだかつてない人数。主に下のプラザがなっておりましたけれども、本宿の方々、神宿の方々、大雨で利根川が決壊し、この辺は水につかってしまうんじゃないかというような心配もあり、その心労ですか、相当大きかったと思います。

その際、県道の武田の武田橋、水につかった。実は毛成も4方向全て水に閉ざされて、あるいは崖崩れで、入ることも出ることもできませんでした。未曾有の天災ということになるかと思えます。

また、1月からは武漢ウイルスならぬ新型コロナウイルス、これらが武漢を中心に今や10万人。日本を超える感染者数が韓国、イタリア、フランス、スペイン、イラン、それらの国々はどうに日本を上回っています。当然、発生国である中国はそれをはるかに上回る数字になっています。

そのおかげというか、その影響で、一昨日の卒業式の私どもの参加も中止になりました。15日、楽しみにしていました酒蔵まつりも中止になった。あるいは慰霊祭も中止。昨日、うちに帰ってみますと、入学式の招待状が来ておりました。ああ、入学式できるのかなというような安堵の気持ちと同時に、ひょっとしたらこれさえも中止になるのではなかろうかなとすごく心配です。

また、一昨日3月11日は、東北大震災というか東日本大震災というか3.11の9年後ということになっています。今回の令和2年度の一般会計予算の中に、実は東日本大

震災関連の支出がございます。その地震によって被害を受けた方々の復興住宅、それらの利子補給に、昨年まで3件あったと思うんですけれども、本年は2件になって、その利子補給が計上されております。全く9年経っても影響がないというわけではございません。

また、12月の補正の時もそうですけれども、役場並びにプラザには非常用電源、大きなものを入れようということで、それも承認を受けました。災害に対する町の考え方、それらについては12月の議会の折にも、今新しい方策並びに考え方、それらを総務課長が検討中であると。今の時代の昨年の被害、あるいは3.11の地震、それらに対応すべき内容ではないということの裏返しだと思います。

3.11の地震があった折、時の政権は民主党だったのかな。自民党は下野になっていました。その際に、福島第一原発の被害を誰があれだけ想定しただろうということになりますけれども、先般、『AERA』という雑誌を見ました。何が書いてあったか。福島第一原発は、水素爆発で被害が飛散したのではないと。何で飛散したか。燃料の終わった部分、それらをプールに貯めておきました。その燃料プールが冷やされず、その燃料プール自体が核爆発を起こしたというような記事でした。驚きました。でもそれを裏づけるかのように、アメリカでその後、プルトニウムが空気中から検出されたそうです。

それはともかくとして、その3.11が出た後、自民党の有志によりまして国土強靱化計画なるものを定めようというような動きになりました。私の町にはそういうものがあるのかなということで考えてみたんですけれども、令和2年までに完成されるべき5カ年計画、ございますけれども、それとは明らかに段階が違うし、レベルが違うというように思うんですけれども、今回のコロナ、あるいは9月の台風、10月の大雨、それらに対しての神崎町として脆弱な部分、何であろうか。

1つ、排水対策がまずなっていないんじゃないかなと。これは12月の一般質問でもしましたけれども、まちづくり課長のほうから、松崎の排水機場については、1日概ね200ミリの降雨にまでキャパシティーがあるということでした。1日200ミリですから、10月の降った大雨だと、ものの2時間で130ミリということになっていました。そう考えると、1日のスパンの中では大丈夫かもしれないけども、その短時間の中のキャパシティーははるかに超えてしまっているということになります。

今後の計画を立てるに当たっても、松崎ばかりじゃない、当然、香取市にございますそれらの排水機場も大事。でも一番、町に近い神宿、そこにできれば、取水口もありますけれども、同じような意味合いで強制排水施設、それもあっていいんじゃないか

など。

町の脆弱な部分2つ目、まさか長期の停電が起きることを想定しなかった方がほとんどだと思いますけども、それらのエネルギー、それらについての臨時のエネルギー源、これは庁舎、プラザ、そこだけじゃない。そこにあった過去の発電機は小学校、中学校に行くかもしれない。でももっといっぱい必要なところがあるはずだということを考えると、システムのどのように確保するか。町で発電所は当然ございません。でも寶田議員の近所に大きな発電施設があったりね。それらも活用しながら、町としてどのようなエネルギー計画を持つのか。

3つ目……、（「一問一答方式、神崎は」と呼ぶ者の声あり）ああ、失礼しました。あとは自席で述べたいと思います。申しわけございません。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ごめんなさいね。今のは問題の列挙であって、これに対してどうだということではないんです。要するに神崎町にとって、町には脆弱な部分が相当あるということをまず知ってもらいたいという意味合いで列挙しました。

そんな中で、国の定める国土強靱化計画という、先ほど言いましたけど、その法律がございます。それらの法律に則って、神崎バージョンというような形のものが制定されたならば、国、県、それらになるべく予算をつけましょうよというような位置づけであるんじゃないかなと考えています。

今回、成田市との道路の同盟で一緒にさせてもらったんですけども、その際には、なるべくそのような基準を神崎でつくってもらえないかな、そうすれば県としては与しやすい、国に対してお話ししやすいというような話をしていました。それと同時に、町民が抱える不安、それらもその計画によって排水機場をもっと多くつくりますよと。昨日の一般質問にありましたけども、一般質問ではなく総括質問だったかな。高柳議員の一般質問だ。違ったか。それはいいとして、住宅の陥没によって道路が宅地よりも相当高い舗装なんて、できればそれは避けてくれというような要望がされたと聞きました。

強制排水をしっかりとさせれば、ちゃんとしたという言い方はおかしいんですけども、本来の復旧作業ができるんじゃないかなと。それらを含めて、医療、道路、エネルギー、神崎の脆弱なとりあえず3つ、それらをベースにしながら、できれば神崎でその国土強靱化計画の神崎バージョンをつくっていただければお願いしたいなということ、町長にお願いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今、椿議員からご心配いただきましたいろいろな件でございますけども、こうして今まで長年にわたって私たちの生活や経済を支えてきた基盤である社会資本、こういったものが老朽化、あるいは弱ってきていると。そうした中で、その今、時期を迎えて更新をしなければならぬことになってきております。そういった機能不全に陥ることがないということにするために、公共施設の更新、それから長寿命化と、これを行っていく必要があると。これも計画的に進める必要があるということでもあります。

こうした中で、国が平成26年に、国土強靱化計画を策定いたしました。地方公共団体に対しては、地域で自分たちの国土強靱化計画をつくりなさいと、地域計画をつくりなさいということで指導がございました。

当然、今、椿議員が言われたように、この国土強靱化計画地域計画ですか、これがなければ、なかなかその補助事業に乗れないというようなことも言われております。ですから、そういったものを率先してつくっていきたいと考えているところでございます。

またその辺の詳細につきましては、担当課長のほうから申し上げます。

○議長（石橋 伸一君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤 道雄君） ただ今の椿議員のご質問にお答えいたします。

今、町長言われましたとおり、国土強靱化計画の関係でございますが、国のほうで、先ほど言われました平成26年6月に策定したのを受けまして、千葉県の方では平成29年1月に千葉県国土強靱化地域計画のほうをつくりました。これに基づきまして、神崎町でも来年度、予算要求をしているところです。

実はこれにつきましては、先ほど椿議員言われましたとおり、脆弱な部分というのがいっぱい今回の台風等でもありまして、それを踏まえて2月25日に第1回目の打ち合わせをさせていただきました。実際には4月以降、基本資料の収集・整理等を行いまして、町の脆弱化している施策の分野について、各課を集めましてそれぞれの検討をしながら対応していきたいということで、県内の状況を見ますと、まだ策定しているところは県内では2市です。千葉市と旭市の2市がつくっております。まだほとんどの市町村はこれからという段階です。そういった意味では、神崎町も令和2年度にこういった部分を策定して、災害に対応したいと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 是非とも早目の議会への審議というか、このようになりましたと

いうことで、報告方々、審議されることを望みたいと思います。

その中には、当然のように防災計画との整合性を含めたものが入っていると理解しますけども、その点については、建設と総務と両方にどのようなことを盛り込むのか。このようなことは絶対盛り込みたいということをお願ひしたいと思ひます。

○議長（石橋 伸一君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤 道雄君） ただ今のご質問にお答えいたします。

神崎町防災計画につきましても、令和2年度に大きな見直しということで改定のほうを予定しております。

今回見直しにつきましては、昨年、避難所、広域避難所等の策定ということで新たに見直ししまして、わくわく西の城を新規に入れました。内容的には、今回、地域防災計画と、それから神崎町国土強靱化地域計画、両方を令和2年度につくるわけでございますので、総務課あるいは建設以外にでも、町全体として整合性をとりながら、とにかく台風あるいは地震等に強い町にしたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） ただ今の椿議員のご質問にお答えします。

大規模自然災害に備えまして、起きてはならない最悪の事態に至らないようにするために、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施設・施策を、まちづくり政策や産業経済等にも絡めた取り組みとしまして計画的に実施し、強靱な地域づくりを行うための計画ということになってございます。

この計画の中に、先に申し上げましたとおり、事前防災・減災と迅速な復旧・復興と、そういう施策を建設部門といたしましては大規模災害に備えまして物資輸送や避難路、また、迅速な復旧・復興のための地域間を結ぶ基幹道路の整備ということと、橋梁の耐震化も進めたいと考えておまして、重点施策としまして、現在事業中の成田神崎線、また神宿松崎線、毛成堀籠線ということで、計画の中に盛り込みたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私の言いたいことをすごくわかってくれて有難いなと。言いたいことをどこで感じたかわかりませんが、わかってくれたような気がします。ありがとうございます。是非ともそのような計画をお示しいただきたいと思ひます。

続きまして、通告の2つ目に、道の駅についてということになっています。

12月の一般質問の際には、道の駅が相当、剰余金が出た、その中で10%の配当が株

主に行ったというようなことで、その10%は町にとっても大きな配当収入にはなっておりませんが、それ以上に今後、道の駅が更に拡充される、あるいは修理・修繕、それらも行われる。当然、町のものでありますから、町としてやるのは当然だし、その支出も多分、議会で通るでしょう。ただ、年次、年次の決算において相当の剰余金が出ているにもかかわらず、自助努力として積み立てをしない、あるいは施設管理者としての道の駅、本来は町で委託管理料を逆に払わなきゃいけないかもしれない。多分そのようなことを想定していて、現在に至ったと思います。ここ何年か相当のプラスになっている。そんなものを含めまして、本年4月からまた再度、発酵の里に管理をお願いするというので、先般の議会でも通りました。

そこでお願いなんですけども、これは12月の一般質問の際には時間がなくて、学校給食センター関係の取引業者、それらについては入札あるいは相見積り、それらの行動をとって町民にこのような形でやっていますよということ、少なからず後ろ指がさされないよということをお願いをして、質問でなく要請にしました。

今回、時間がありますから、道の駅につきましても全く同様に町の施設である。であつても管理は発酵の里をお願いをしているということになっていきますけれども、発酵の里の経営トップは、代表者として椿 等になっています。私でなくね。

それで、お願いなんですけども、業者の選定の際には、町の取引と同じように入札、相見積り、公正な方法でお願いしたい。じゃあ、お願いします。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

椿議員は当然、自分でも商品を扱って物を売っているという実績がおありですので、そういったことはかなりやっぱり敏感に感じられるんだと思います。私も当然、長い間、いろんな契約に携わってきましたので、その辺はよくわかっているつもりでございます。当然、同じものを仕入れるのであれば1円でも安いほうがいいに決まっているわけですので、そうしたことはやっぱりしっかりこれから指導していきたいと、そのように考えております。

ですから、見積もり、相見積りをとる、あるいは入札をするなりと比較をしながら、安いものでいきたい、そう考えています。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員、あと残り3分でお願いします。

○1番（椿 等君） 前は本当に時間の使い方が下手で、全然、言いたいことの何分の1しか言えないというような感じがしました。今回はできるだけ絞った中で、幾つも言わず2つくらいにしようと思って、30分にさせていただきました。

いずれにしても、このような機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。是非とも神崎町発展のため、発酵の里、道の駅こうざきは、神崎に不可欠な施設です。この中にも相当それに携わる方もおいでだと思います。これからの発展とよりよい施設の運営ができますことをお祈りしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、1番 椿議員の質問を終わります。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今の道の駅の管理者の選定に関して椿議員が質問しましたが、今回は公募しなかったという金田課長の説明でした。今の町長の答弁は、次はいろいろなものを精査して、発酵の里、第三セクターのこうざきでなく一般公募にするようなお話でしたが、次はやるわけですか。そのように私は聞き取れました。公平にやりますと聞きました。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今の話をもう一回、整理させていただきますと、椿議員は物の購入だとか仕入れをする時に1円でも安いものを、それは相見積りをとるなり入札をとるなりしてやりなさいというようなお話でございました。それはたまたま今回、業者の選定があつて、新しい業者が4月から決まったので、その中でしっかりやっていってくれというようなお話であつたかと思っておりますので、業者選定そのものをどうだこうだというお話ではなかったと思っています。

○10番（寶田 久元君） わかりました。取引業者のことだね。

○議長（石橋 伸一君） ここで休憩します。議場の時計で3時5分まで休憩といたします。

(午後2時46分)

---

○議長（石橋 伸一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後3時5分)

○議長（石橋 伸一君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

昨年12月に中国の武漢で発生した新型コロナウイルスが世界的に感染拡大をしています。これは戦前に世界的に大流行したスペイン風邪の2倍以上の勢いで世界経済が混乱しております。国内においても、学校の休校や各種イベントの自粛で、日常生活や経済が大混乱しています。いつ終息するか先が見えない状況です。

その中で、今年の最大のイベント、4年に一度、開催される東京オリンピックの開催が危ぶまれています。もし中止になったら、日本経済に大きなダメージになると思います。政府は3月が山だと言っていますが、目に見えないウイルスとの闘いはまだ続きそうです。ゴールが見えない。

そこで、本町は酒蔵まつりは早々中止いたしました。また先のことですが、5月24日に行われる発酵マラソンについて質問します。

まず、現在の準備状況をお聞きします。昨日高柳議員も質問しましたが、若干、私の聞き漏れがあったかもしれませんが、重複するところがありますので、よろしくお願ひします。

あとは自席でやります。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） それでは、寶田議員のご質問にお答えいたします。

現在、発酵マラソンに関して、参加をしている数について最初に申し上げます。現在、エントリー者数は、3月5日現在で1,237名でございます。定員を2,000名としておりますので、エントリー率は62%ほどになっております。

また、1,237名の内訳ですが、ハーフの距離に参加される方が617名、10キロに参加される方が419名、3キロにエントリーされている方が201名おります。これが3月5日現在の発酵マラソンにかかわるインターネットなどを經由してエントリーされている人数になります。

また、そのほか発酵マラソンを運営するために必要な警備を行う計画や、当日、走っている間に体調不良が出た方を救護する救護計画については概ねでき上がっております。この発酵マラソンについては、多くのボランティアの方の協力を得たいと考えております。現在、ボランティアの方の募集と、その集まってきた方々の配置を協議しているところでございます。

また、この大会については、出場される方々の参加費と、それ以外に各企業からの協賛のほうもさせていただいております。現在、協賛については、発酵に関わる商品での協賛が2件、それと協賛金として12件、金額といたしまして18万5,000円の申し



込みがあるような状況でございます。当初の目標よりもまだ少ないため、引き続き依頼をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最初の予定から見ますと幾らか修正したのかなというのは私の勘違いですが、まず参加者の今エントリーされている1,200名、これは町内と町外でどのくらいですか。

それと、最初これを企画したときの、予定は2,000名だったですか。もうちょっと多かったよう気がします。

それと寄附も相当な寄附が、800万円くらい見ていた……、500万円とか800万円見ていたと思うけど、規模修正したわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、参加される方の町内、町外に関しては、ちょっと現在、リストを持っておりませんので、後で報告をさせていただきたいかなと思っております。

それと、定員でございますが、当初から2,000人の予定で募集しているところでございます。定員の内訳につきましては、ハーフの種目で1,200人、10キロで600人、3キロでは200人の定員という形で募集のほうをさせていただいております。

また、いろいろ歳出につきましては規模を縮小しているようなことはございません。以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 給付金の目標は一応、立てたわけですね。今18万円と言っていました。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 協賛金につきましては、各企業のスポンサー等から協賛いただきたいというところで、当初58万円を予定しておりました。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 58万円だったですか。私は1桁、間違っていました。それはいいです。

これで東京オリンピックが中止になった場合、今までの損失金が6,700億円とか7,000億円とか、1兆円まではあれですが、これが中止になった場合、もう補正で500万円組んであります。今までどのくらい使っちゃったかわかりませんが、損失金は中

止になった場合、どのくらいですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 現在、中止に伴って概算の計算はしておりませんが、今、開催をすることを前提に進めている状況で、まず最初に購入しているものとしたしましては、この大会を皆さんに知っていただくためにチラシやポスターなどの作成をさせていただいております。そちらにかかる費用と、あとエントリーの申し込みにつきましては、インターネットを経由しながら申し込みをさせていただいておりますので、こちらのサイトの運営管理費などが発生してきております。

また、5月24日の開催に伴いまして、各種計測機器などの備品などの予約などもしておりますので、そちらに係る経費なんかも発生してくるかなと思います。

また、このマラソン大会を運営する際に、専門業者さんのほうにもいろいろアドバイスをいただいておりますので、そちらに係るような費用なども発生してくるかなと思っております。

手持ちに詳細の金額がありませんので、そちらのほうが必要になってございます。以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） やるという前提で今、進んでいると言いましたが、昨日の高柳議員の質問の時に、寄附金は今のところ見送っていると答弁しませんでしたっけか。だから執行部のほうもちょっと今のところ迷っているのではないかなと思う。昨日私が聞いた……、私、さっきも間違った質問をしましたが、昨日の聞き方が悪かったかもしれませんが、執行部もその辺は今のところ不安に思っているんじゃないですか。中止ということも。今やるという前提でやると言っていたんですが、中止ということを見込んだ場合で、損失金も出るけども、寄附金は今、見送っていると昨日答弁しましたが、それはどうですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寄附金については見送っているというような答弁はしていないかなと思います。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 一生懸命、他の人の質問と答弁を聞いているわけですが、先ほどもちょっと間違っただけでしたが、わかりました。

それで昨日、毛成地区がどうだのこうだのというのは答弁したでしょう。それを具

体的に説明してください。毛成チームでリレーをやるとか……、リレーじゃない、駅伝じゃないでしょうが、どういうことですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

当日は、交通整理だとか、あと会場の案内、それとランナーが走るところで一定の距離を走ったところに給水所などを設ける予定になっております。そちらを手伝っていただける方で、町内の方からボランティアを今、募っているところなんですけれども、その中で毛成地区は地区を挙げて協力していただけるということで、現在、人数が23人ほどお手伝いしていただけるということで教育委員会のほうに報告を得ているような状況でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の聞き間違いだったでしょう。選手で出るのかと思ったら、お手伝いでボランティアということですね。わかりました。

これはまた通告以外ですが、これは違う課長だと思いますが、簡単なことです。酒蔵まつり、今回中止になって、その時の、これは大したあれじゃないけども、損失金というのは出たわけですか。準備金で。恐らくないと思いますが。酒蔵まつり担当はどの課長。通告していないけども。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 済みません、酒蔵まつりの準備段階での損失ということになりますか。具体的に金額は把握していないんですけども、ポスターをつくりまして、結構刷り上げたんですけども、これが結構、20万円程度かかっていたかと思います。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 課長だったら皆さん、優秀な課長だから、通告していなくても私の質問は易しい質問だから、大体できると思います。

またこれも質問します。椿議員が先ほど一般質問の中でも言った、昨日私のところにも中学校の入学式が4月7日に入ってきた。おやっと思ったんですよ。今の段階でもう全部……、卒業式は全部だめですよ。それでまだまだ終息はしない、毎日のように50人以上の感染者が全国で出ている段階で、中学校の入学式に、これは学校のほうが出したんでしょう。教育委員会はタッチしているか、していないかわかりませんよ、

どうなのかなと。

議会としてはもう先手先手で、2月27日でしたか、全員協議会の段階で、もう辞退すべきだと全協では出たんです。そうしたらその夜ですよ、安倍首相が日本の全国に休校、自粛、それからもうどんどん、卒業式はだめだよということになったんですが、今の段階でまた来賓に中学校が出したということは教育委員会は把握しているんですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

中学校のほうから入学式の通知が配布されていることは承知しております。その際、新型コロナウイルスの感染防止が終息とか、少し減らないとかいう時については、また入学式のやり方を変えてする場合がございますという形で下段のほうに注が入っていたかなと思いますので、今後の状況を加味しながら、またテレビ等で最新情報を得ながら、適切な対応をするように教育委員会でも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） できれば参加したいですが、発酵マラソンも東京オリンピックも開催できるように、このコロナウイルスが早く終息することを祈っています。中学校の入学式も是非とも出たいですが、これは今の状況ではどうかなと思って、それが昨日の段階で各議員に全部来たと思いますが、椿議員もそれをお話しして、教育委員会が把握していたのかなということで聞きました。これらに関してはこれで一応、終わりにします。

郡踏切について質問します。もう何年くらい前に郡踏切の拡張がやって、話が出てから、これは名前を言っちゃうと、大竹輪店さんが移転して、そこで拡張のあれが出ていましたが、いつ頃からこれが途切れてしまったのか。

それと今現在、大原議員が頑張っているから、議員もみんなも町のことだがこれは後押ししようとするつもりでは私もいますが、今現在、郡踏切があれば危険だよ、拡張しなけりゃしょうがないよという機運があるわけですが、町内からいろんな問題で、ただ、中には356バイパスができたから前より危険でないからそんなに声は出ないと言う人もいます。ただ、あそこも通学路だから拡張するほかないというものもありますが、まずいつ頃途切れちゃったのか。もう大竹輪店はそのために移転したんだから。それで地権者となかなか難航して進まなくて、そのままになっちゃったのか。それで、今現在の要するに郡踏切の拡張に関しての町の声とかそういうのはあるわけな

んですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

いつ頃ということですが、平成の1桁代に事業化になりまして、事業化といえますか、交差点改良のほうですね。県道と国道との交差点改良ということで、大竹自転車屋さんが移転ということになっていると思いますけれども、1桁代に事業化になりまして、10年代になってございます。10年代に、踏切の拡幅等も必要ということで、三本木さんとの交渉に当たって、それ以降、途絶えているというような状況だと思われま。

あと、地区要望ということでございますけれども、あの踏切は香取特別支援学校等が通学で利用してございます。ちょうど朝晩に関しましては通学時間帯に通勤車両も多いということで、歩道がないということで危険だということは認識してございますので、千葉県の香取土木事務所のほうへ踏切の拡幅は毎年、調整会議で出させていただいているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 平成1桁代に大竹輪店が出て、そうするともう二十何年以上経つんですが、どうしてもあれは必要だという機運でいるということですから、是非とも広げていきたいとは思いますが、今、課長、名前言っちゃったけど、私は名前を言いませんが、地権者とのあれは、庭先だけ買えば何とかかなったのかな、家全部を買うほかないのかなという、そこらの交渉で、庭先だけなら話になったのかなとは思いますが、その辺のところは課長はわかりませんか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） 大変申しわけございません、当時、私、まだ図面等を把握できておりませんでした。聞くところによりますと、宅地といえますか家はかからないというようなことは聞いてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大竹輪店さんがそっくり家から全部移転で、今の地権者の人が庭先だけ。そこらで難航したのかなというような気がします。

いずれにしても、これはまた次に質問しますが、その前段で、JRとの話し合いも必要だと思います。田中踏切の件のというのはあれですが、JRはどのような。また強気でいろいろ出るでしょうが、JRはすんなり許可するわけなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

J Rに関しましては、踏切道の拡幅という法律がございます。こちらに関しまして、事業主体であります千葉県と、あとそれを管轄する国土交通省、それとJ Rのほうで協議を持ちまして、踏切の拡幅が必要だという法指定をされれば、J Rのほうは踏切拡幅に関しましては同意ということになります。

ただ、その踏切の拡幅に当たりまして、事業に当たってその経費の負担に関しましてはJ Rが求めるものでありますので、その辺の協議、またどの程度広げるかによりまして、事業費自体の金額は変更になります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まずこの話をもう少し最初からやっていると、平成の1桁代で始まって、それから尻切れとんぼになっている。それでこれ、もう図面はできているわけなんです、その図面がちょっともうあれだということですので、図面はまだあるわけなんです。それはわかんないでしょう。それを聞く。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

まず、当時の経緯が、県道の郡停車場大須賀線と国道356号の交差点部分を改良するというので事業が始まっておりますので、その交差点改良に伴いまして、すりつけ区間で用地、今、問題になっているところがかかるということで図面が描かれているかと思えます。踏切拡幅自体の計画ではございませんので、道路改良の交差点改良部分に関しての図面ということでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは県が事業主体ですから、香取土木のほうでしようが、図面がもう20年以上前ではないというあれで、まず図面をつくる測量から始まるということで、まずそれには測量する同意が必要だと。まずとりあえず同意。それからの地権者との交渉に入るみたいですが、大原議員、先ほど休憩室で、私は黙って聞いていましたが、今、地権者がすぐ会えるような状況ではありませんが、6月の定例議会までには会うような。そこで測量の同意書をもらうのが先決だというあれなんです。これは県が事業主体だからこれで終わりにします。

ついでで榎本の、今、信号の話もしましたが、昨日の、誰だかわからない、私とらんちんかんな質問になるかもわかりませんが、榎本のあの排水が、伊藤さんのところがいつも水浸しになっちゃって、それで排水がしょうがないから水を3つに分ける。これは2億円もかかるような話だったけども、この事業と踏切拡幅は、先ほど郡停

車場大須賀線の件を言いましたが、それとこれとは一緒には……、こちらはもう事業化になっているからしょうがないでしょうが、それは無理なんですか。昨日の質問、榎本の要するに排水に関して、3つに水を分散させる。それで、この道路は今、これは私、今、思いついた話ですが、郡停車場線を兼ねての事業活動と言ったから、それとこれは別個になるんですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

昨日お話ししました排水に関しましては、地域排水整備事業ということで県のほう、同じ県ですけれども、事業主体で実施しております、排水整備事業ということでございます。踏切に関しましては、法指定、踏切道の拡幅に関する法律ということで、法指定が必要になりますので、すぐ法指定というわけにもいきませんので、事業化にはまだ先ということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は思いつきで質問する場合がありますから、課長らには迷惑かけちゃうんですが、私が間違っていたら、それは違いますよと言えればそれでいいですからね。

次に、松崎前の土地改良区に合わせたの町道計画で、これももう昨日の総括質問でも出ていましたが、土地改良より道路を先行させる。まず道路のほうの土地取得をすると。それで、元年には4名ですか。今年は12名の、私はこれは昨日の総括質問でちょっとメモした答弁ですが、これでまず道路の土地取得のほうを先に今やっているわけですか。それで、元年には4名に協力してもらって、今年度は12名を予定している。これで全部の道路があそこは拡幅の土地取得になるんですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

先ほどのご質問の中で、土地改良事業より道路事業を先行させるということでございますが、工事自体は同時期に施工すると昨日、申し上げてございます。

まず工事をするためには用地が必要ということで、用地買収を元年度から実施しているということでございます。それで、元年度4名のご協力をいただきまして、令和2年度に12名の方からご協力をいただきたいということで予算計上させていただいておりますが、用地に関しましては、今の計画、圏央道から神崎側に関しましては、全体で21名の方の地権者がおります。また、圏央道から先、成田側に関しましては現在、測量設計中でありまして、ここに関しましてはまだ地権者数、面積等、まだ出てお

りませんが、圏央道から神崎側に関しましては21名ということで、本年度4名の方をご協力いただきまして、次年度12名の、あと残りの方を令和3年度にご協力いただければなということで考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、今、圏央道のあれですが、こちら側で全部で21名で、元年度、今年度で16名だから、あと5名が残るわけですが、それは3年度で随時やっていくでしょうが、土地改良の採択は、あれは県だと思いますが、土地改良の採択はもうなったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） 土地改良の採択、まちづくり課の産業担当ということになりますけれども、計画の申請は元年度に出してございます。一応、採択に関しましては、令和2年度の予定と聞き及んでおります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 道路計画と土地改良を同時に進行するという話ですが、土地改良の場合、換地の段階で、これはまた土地改良のほうが具体的にならないでしょうが、増歩と減歩があって、余剰地とか、その面積が出た面積で、これは農道の場合ですが、それを拡張してこうやるわけなんです、それとは全然別個なんです。この換地のあれで。余剰地というのが出るわけ。場合によっては足らなくて減歩になる場合がある。増歩になる。それで全体の中での農道はつくるわけなんです、これは町道は町道で今の地権者から全部買って、その残ったので土地改良をやって、その地権者は今度、換地の段階ではその面積が減ることになるわけですか、これは。

うちのほうの土地改良の場合には、農道が狭かったために、土地改良全体の中でのあれで、減歩ではなかったと思いますが、道路、農道がずっとそれで広がったわけ。だから町道としては買収しなくて、土地改良の中でやっちゃったわけなんです。

私の言っていることわかりますか。じゃあ、その答弁を頼みます。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

寶田議員の後段のほうでお話しになったほうということで、まず、土地改良区域を確定するために、町の必要な道路用地を確定してございます。残った部分を土地改良区域として土地改良事業を行いますので、その土地改良区域の中での増歩、減歩等はあるかと思っておりますけれども、今現在、先行して町の道路用地必要幅を確定して、残った部分を土地改良区域ということにしてございます。



○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） うちのほうの土地改良区とはやっぱり違うような感じがします。同時進行だから、そのようなこともあるんじゃないかなと。場合によっちゃ今、地下排水だとかということで、ある程度は増歩になるのかなというのも、これはわかりませんが、その中での拡幅ができればというわけですが、これは地権者に失礼ですが、先に道路を買って、土地改良の中で全部出たので、割り振ってしまえというのが私の、そういう考えもあるんじゃないかということで質問したわけ。飲み込んでもらってありがとうございます。

それでこれが、先は長いんじゃないですか。いつ頃か、昨日のあれからすれば、道路が令和7年、土地改良は令和8年くらいが完成、開通だというんですが、こんなにまだ時間はかかるわけなんですか。何が問題ですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） まず、道路のほうで申し上げますと、用地取得で令和元年から令和3年ほどを計画してございます。令和2年度に、浄向川を成田市側へ渡る橋を架ける予定でございまして、その橋梁の詳細設計を令和2年度に実施する予定でございまして、土地改良事業が令和3年から面工事に入るということで、土地改良事業の面工事に合わせまして、令和3年度から道路のほうも拡幅工事に入って参ります。令和5年度に大体、改良工事と橋梁の下部工を施工いたします。令和6年度に、改良工事と合わせて橋梁の上部工を施工しまして、令和7年度に舗装工事などをいたしまして、供用開始を目指しているところでございます。

土地改良事業に関しましては、元年度に法手続をしてございます。令和2年度に採択になるという予定でありまして、その後、測量設計に入るということで、令和3年から6年にかけて面工事を実施すると。令和7年度に換地会議等を行いまして、令和8年度に換地処分と登記ということの予定となっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今の土地改良、そんなにかかるわけですか。普通は通年施工ということで、1年休耕すればできるわけなんですが、面積も大した面積ではなかったわけですが、新区なんかは20町歩は1年だけで休んでできちゃったわけですよ。それを3年間これ、結果的には休耕するわけ。

それで、これは予算の問題ですか。それとも工事がこれだけかかるわけなんですか。

それと道路のほうも5年だということですが、下部と上部と分かれてやっているもので、これはこんなに長いというのは、一気にできないということは、予算がつかない

いからですか。それとも土地取得が難航するわけなんですか、それを見通して5年も先を見ているのか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えしたいところなんですけども、詳細について今、存じ上げておりませんので、担当から確認させまして、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） 道路に関しましては、先ほど申し上げましたように道路、橋梁の設計等がございます。また、橋梁は1年ではできませんので、橋梁の下部工、上部工と施工いたします。また、改良後すぐ舗装というわけにもなかなかいきませんので、若干余裕を見まして、令和7年度の供用開始ということで考えてございます。

また、土地改良事業に関しましては、令和3年に整地工、排水路工、排水機場の水門等を実施するというので、令和4年度に一部道路工ということ、あと5年、6年で暗渠、また整地等も入っております、6年度にパイプライン工、7年度に換地計画権利者会議、8年度に換地処分登記という年次年度計画表ということで出されてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 12月もこれ、若干質問しましたが、この年数は課長、切れないと言いましたが、今回はある程度、年数が切れましたが、先が長いなど。課長、建設課の技術屋で課長になって一生懸命やっているんだけど、これ、開通……、課長の年はわからないよ、開通を見なくて定年を迎えちゃうかなというような感じで、是非とも鈴木課長が現職の時に開通させるように早めるような土地取得から、頑張ってください。

次に、これも町道毛成堀籠線です。これも地区説明会はやったというわけですが、まず拡幅は両脇にするというのは全協で聞きましたが、両脇に拡幅していく。それで、橋の架け替え、これも同時進行ですか。橋を先にかけてちゃうんですか、それとも拡幅はやるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

こちらに関しましても、以前お答えしたかと思えますけれども、橋を架けるに当た

って現在の道路が狭いということでございますので、まず道路の拡幅から始めるということでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、これはまだ今は説明会だけで、実質まだ同意をもらったところはなく、土地取得も、2年度でどのくらいの計画があるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

2年度に一応、用地買収のほうを予定して計上させていただいてございます。まだ面積等が設計中でありまして、そろそろ3月末になりますので、仕上がってくるかと思えますけれども、約1,400㎡ほどの用地をご協力いただきたいということで計上させていただいてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、地区説明会をやったわけですから、そのかかる地権者はもうある程度わかっているわけでしょうが、まだ挨拶には行っていないわけですか。もう地区説明会をやれば、うちの田んぼがこれだけかかると、何㎡と今言いましたが、地権者の人には挨拶はまだ行っていないわけでしょうが、本人のほうはもうわかっているでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

説明会である程度、概略の絵は提示させていただいてございます。大体、説明会に来られた方は図面を見まして、うちの田んぼがここにあるから、道路これだけかかればどのぐらいかかるなという把握はできているかとは思いますが、まだ面積等が確定しておりませんので、個人的にはお宅へお邪魔してご協力をお願いしたいという旨のお話はしてございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 橋を渡ってもまだあれ、私は橋を渡ったら旧大栄、成田市かなと思ったら、あれはまだ神崎町の毛成だよといいますが、堀籠の坂はもう成田市になっちゃうでしょうが、先も、橋を渡ってからも拡幅するわけですか。それで、成田市側のほうにもその辺は話はしてあるわけですか。やらないならやらなくてもあれですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

道路は町内、町外、市内、区分けして設計すると、そこで蛇が卵を飲んだような形になってしまいますので、道路の設計自体は成田市の堀籠地先まで拡幅する計画で、説明会等も実施しているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まだこれは説明会くらいですが、令和何年度とか何とかというのは年数は切れますか。完成がね。毛成堀籠線の。神宿松崎線は令和8年ですか。それで、この毛成のほうは年数は切れますか。

それと、これはあれですが、毛成地区は道路を工業団地から立派なのを通して、毛成の地区で行き止まりになっている。それで今度は堀籠地先も桜田から堀籠まで来て、堀籠の村中が広がらない。それで、神崎からもこっち側を拡幅して行って、堀籠の坂の下まで行く。何か、建設課の技術屋、鈴木課長は技術のほうが一級土木士だというけど、何だか毛成堀籠とのつながりが、ちょっと道路というのは繋がるような感じですが、毛成の村坂で止まって、あと堀籠の、成田市のほうですが、もうあつという間に桜田から堀籠まで来ちゃっている。ただ、堀籠の村中があれだけの住宅地があるから、広がらない。その辺をどのように考えていますか。それと年数。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

どこの市町村でも同じかと思えますけれども、住宅地内を広げるということは、ある程度、宅地のご協力をいただければ道路の拡幅もできないということでありまして、成田市堀籠地先に関しましても、成田市のほうではいろいろ計画を練っているということで聞いてございます。

神崎地先に関しましては、やはり同じように集落内を道路を拡幅して広げるのはなかなか難しいのではないかとということで、外周を回す計画があります。ただ、こちらのほうも現在、毛成堀籠線を事業中でございますので、こちらの事業を優先して実施していきまして、その後、検討に入りたいということで考えてございます。（「年数」と呼ぶ者の声あり）

失礼しました。年数につきましては、来年やはり大須賀川にかかる毛成橋の設計を実施するところでございます。同じようにしていきますと、令和7年か8年程度ではなかろうかなと。用地等のご協力が順調にいけば、そのぐらいかなと。

また、毛成地先に関しましては、耕作地、圃場の中ということもございまして、軟弱地盤があるということで、その改良工事にかかります時間等も必要になることから、

その程度必要になるかということで考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全ての道路はローマに続くという言葉がありますが、行き止まりだとかというのはあれですが、拡幅もなかなか民家があれば難しい。ただ私は、これはいいですからね、柴田から真っすぐその上の橋はもう成田市は早くやってしまったから、あっちの……、あっちだなんて言ったら局長に怒られるから、あっちだのこっちだなのじゃなくてちゃんと言葉で言いますが、向こうの道路が立派な橋ができちゃっていて、成田市の財政だったら向こうを広げて、それで堀籠のこの裏から拡幅して、堀籠の村中を通らないで外周をこうやっちゃうんじゃないかなというような気がします。

課長も毛成の外周をやるような考えは、これはいいことですが、できたらその辺を計画を立ててやってもらえれば幸いです。

次に行きます。これも成田神崎線、町道ですが、令和2年の計画はどこまでかと、元年で7名の地権者の、これは共有地だとか抵当に入っているとか相続の問題でなかなか難航しているというけれども、83%の取得。それで、令和2年は4名で、これで全部の土地取得ができるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えします。

4名で全部ということではございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もう少し頑張れるようなことはないですか。100%に。2年度で。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

まず、うちのほう頑張っているものであればご協力をしているところでございますけれども、いかんせん地権者、所有者の方がおります。これの家の関係、個人、いろいろ問題があろうかと思えます。個人で解決できない問題で、町でご協力できる部分に関しましては町でも協力しているところでございますが、いろいろ諸問題を抱えているところでございまして、令和2年度に関しましては4名の方の予算を計上させていただいたというところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4名買収できたとして、あと残り何%で、令和2年度には

もう町長も課長も工事に入るといような話ですが、虫食いになっていないようなところで工事にある程度、2年度でできるという話ですが、これはいつ頃からやるわけですか。

それと、成田市のほうがもう工事に入っている。これは3月中にできるわけですか。それとも2年度に繰り越すような感じになるわけですか。成田市はもう工事に入っていますから。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課建設担当課長。

○まちづくり課担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

令和2年度に工事費として予算を計上させていただいておりますが、立野地先で虫食いにならないように、山がございます。そこを切土工事を実施するというところで計画しているところでございます。

また、成田地先に関しましては、消防署のところ、切土工事が始まって、もうあれで本年度は終わりということで、あとは令和2年度にまた別に発注されると聞いております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、この道路問題は地権者の同意ができないと、郡踏切にしろ松崎にしろ毛成にしろ植房にしろ、まず地権者の同意があつて、予算は国庫事業ですが、これは地権者との同意、土地取得は地元が100%できれば補助金はできるから、地元が頑張ってくれといような話もある程度、県の人に聞いたことがありますので、課長、大変ですが、この町道、郡踏切をなるべく早く土地買収ができるようお願いして、道路問題はこれで終わりにします。やっぱり道路問題で長くやっしまいました。

次に行きます。消防庫です。台風で飛ばされた被害に遭った毛成と今・高谷の消防庫の修理は、全協では毛成は今年度中に3月中には終わるといわけですが、今・高谷のほうは令和2年度の予算だといことですが、こんなに遅れた理由は、業者だとかいような問題がありますが、まず遅れた理由と、あと今・高谷が延びた理由。

○議長（石橋 伸一君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤 道雄君） ただ今の寶田議員のご質問にお答えいたします。

神崎町の消防器具庫といこと、今回の台風で5カ所の修繕が必要になりました。先ほど寶田議員がおっしゃいましたとおり、現在3カ所は終了してありまして、今、毛成地区が契約を2月25日に行いまして、3月いっぱいには終わるといこと進んでいるところです。

今・高谷地区の消防庫につきましては、大規模な修繕ということでもあります。令和2年度の予算にも計上されておりますが、約280万円ということでもあります。屋根の部分も半分以上、飛びました。南側の壁も全て飛んでおります。現在、ブルーシートで周りを囲っておりますが、更にこの地区の部分については基礎の部分も傾いておりました、その部分も修繕しなくちゃいけないということで、工事自体が、周りの壁を全部とって柱だけにして、更に基礎部分を斜めの部分を直すということで、かなり工期がかかるといった中で、今回の台風修繕が、業者の方がかなり忙しくて、これだけの工事を3月までには終わらないということがありましたので、これは発注をかけてもすぐに終わらないということがあり、金額も高いということがあったものですから、令和2年度のほうに計上させていただきました。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成の業者への発注が2月何日かというのは、遅れたのは何ですか、これ。もう9月に飛ばされちゃっているのに。

それと、消防庫には保険が入っているわけですか。

それと、また予算的にはこれは消防の予算で消防庫は直すでしょうが、年間の予算というのは組んであるから、今回、3カ所、5カ所ですか、これは消防の予算で出しているのか、それとも予備費とか災害費とかで出しているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤 道雄君） ただ今のご質問にお答えいたします。

消防庫の関係でございますが、保険等、対応して行うことにしています。

それで金額的には、先ほど申しました5カ所のうち今回4カ所契約しておりますが、本宿3区、4区、第1分団第2部ですが、ここが16万5,000円、それから松崎・向野地区が7万950円、古原地区が6万500円。毛成の場合はちょっとやはり規模が大きくて、29万2,490円ということですからかなり大きいです。

先ほど申し上げました、寶田議員がおっしゃいましたとおり、これだけ遅れた原因ということでございますが、シャッターをやっている会社さんが、神崎町、大きい会社が2カ所あるんですけれども、その会社に見積もり等をとって依頼しておりましたが、その最初の本宿3区、松崎、古原地区につきましては、この3カ所につきましてはそんなに大きい金額でない、そんなに大きな修繕でなかったということがありますが、この3カ所につきましても、なかなか見積もりが来なくて、催促してやっと見積もりが来て契約しましたが、今度は契約してもなかなか発注がかからないということ

で、かなり業者の方が、呼んでも来てくれなかったということがあります。

毛成地区についても随時、順番にということで考えておりましたが、そういったことで、今年度になってから見積もりということで、先ほど2月25日と言いましたけれども、ここでやっと契約できたということで、早くということでこちらでは業者の、やっておりましたが、最終的には3月いっぱいの完成という、こういった時期になってしまったということです。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あれだけの台風ですから、業者は忙しくてなかなか来られないかと、これは民間の修理もそれはもう聞いております。それはわかりますが、半年、もうこれは毛成と今・高谷が、今・高谷のほうはまだ直っていない。これは建て替えるみたいな感じみたいに、そんなにはお金はかからないけれども、直らなかった。

あの消防器具の盗難品があるんじゃないかというのも言われましたが、中はいろいろなものが今ありますよ。それと今・高谷の積載車は、今はブルーシートの中にあるわけですか。一時、役場の駐車場にずっとあったんだけど。盗難品と、今・高谷の今の積載車。

○議長（石橋 伸一君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤 道雄君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、消防庫の関係の盗難品でございますが、盗難品のほうは特にこちらで把握しておりません。盗難されたということはこちらで特に聞いておりません。

今・高谷の消防庫のほうの現状でございますが、昨日も毛成と今・高谷の消防庫に行き確認してきました。現在、今・高谷の消防器具庫につきましては、周りにブルーシート、南側と屋根ですけれども、ブルーシートがかかっておりまして、そちらのほうに消防の車のほうは入っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もうなるべく早く、毛成はもう直るということですが、今・高谷のほうも新年度になってすぐ修理できるようにお願いします。

次は、保育園に関してです。

まず、保育園の入園規定は、両親が就労していなければ入園はできないわけですか、基本的に。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。



○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

3歳児からは就労していても保育所でお預かりすることが可能でございます。0歳児から2歳児につきましては、月48時間以上、保護者の方が働いていないとお預かりすることができないような状況になっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の聞いたのは、基本的に、3歳児以上もそうですが、両親が就労していなければ保育園というのは入園できない規定になっているわけですかと、それを聞いています。3歳児以上は問題ないんですか。規定。保育園の規定。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 0－2歳児につきましては、両親が就労していないと入所できないというような形になります。（「3歳からは」と呼ぶ者の声あり）失礼しました。3歳以上は、就労していても保育所のほう、入所できます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 基本的には保育園というのは両親が働いていないと入れないというあれなんですか。基本的な。それは3歳以上は当たり前みんな入るんでしょうが、幼稚園じゃないですからね。保育園というものは、両親が働いていないと入れないのか。0、1、2歳児はそれはわかるよ。48時間以上働かないとというのは。でも……、いや、これはいい。もうしょうがない。それは当たり前だけど、それを聞いたかったわけですよ。基本的に。これは通告していたんだから。

それはいいとして、ただ、石橋町長が全国に先駆けて、昨年度4月から、保育園は全部無料、全国の方は3歳児以上は10月からだったでしょう、去年は。これが、これは石橋町長の目玉商品だった。ただ、0－2歳児に関しては、親が48時間以上、要するにお父さんのほうは働いて、お母さんのほうも両親がそれは働いていればとれるけども、お母さんのほうが専業主婦の場合にはとれないというわけですが、石橋町長が目玉商品で出したんだけど、その中で、みんな入りたいと思うよ。0－2歳児でも。それ以前は相当の、5万円くらい払っていた入園料がそれが無料だということですから。それが何人くらい対象はあるわけですか。もし48時間、お母さんが働いていなかった場合に入れれないの。要するに待機児童ですよ。待機児童とは言わない。規定によって入れれないの。それはわからないですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今年4月の入所につきましては、お申し込みいただいた方の中で0－2歳児、入所

できなかった方が、神崎保育所は4名いらっしゃいました。米沢保育所につきましては、お申し込みいただいた方、全ての方が入所することとなっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、管外の幼稚園、これは町で最大で3万7,000円を他の町村の私立の幼稚園に行っているのに払う。幼稚園というのは0-2歳児はとらないのかな。その0-2歳児に対してもやっているわけですか。3歳児以上ですか。この管外保育。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 管外保育のお子さんの年齢につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 前の副町長、朝日副町長には、寶田さん、あの通告文では答弁できなくて課長らが困っていると言いましたが、簡単なことですが、できないのはできないでいいですから、別にそんなに責めているわけではないですから。

それで、要は延長保育の問題もある。夕方6時半以降ですか、もうこれは難しいということですが、まず現場の職員は今、足りないのか。今の保育園のお子さんを毎日管理するには現場の職員は足りないわけですか。全体的に。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 現状では、職員の数は、お預かりしているお子さんに見合った数、確保できていると考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それでは延長保育も全部受けられるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

延長保育につきましては、先ほどお話がありましたとおり、午後6時半からのお預かりが延長保育という形になります。

現状では、神崎、米沢保育所、両保育所においては延長保育は行っておりません。理由としましては、今、保育所の職員、正規職員と、来年度からは会計年度任用職員というような形で呼ばれますが臨時の職員さん、いらっしゃいます。その方の勤務時間が概ね8時間、働いていらっしゃっております。それを超えると、それぞれの職員のほうにも家庭の事情もございまして、なかなか6時半以降の保育に従事していただくということができないような状況でございます。

今般の幼児教育・保育の無償化に伴いまして、本町だけではなくて新たに保育士さんを確保しようとするすると、なかなか保育士さんが集まらないというような状況でございます。現在、行っている保育以上に、6時半からの保育を行うということになりますと、新たに臨時の職員の方を確保しないと対応ができないというような中で、これ以上の確保は難しいのかなと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今の職員では今の保育園の入園児では足りていると。ただ、延長保育に関しては保育士の家庭事情でできないということで、延長保育は、まず延長保育、申し込みはあるわけですか。これ、聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 本年度、実施しました子ども・子育て計画策定の中でアンケート調査実施をしております。その中で、やはり延長保育、6時半からの保育を希望する回答も寄せられているということでございますが、なかなか対応が難しいというようなことを聞いております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国的な問題で、保育士が不足しているわけですか。保育士を募集してもしょうがないと。そうしますと、延長保育になった場合には、夜勤みたいな感じで手当、よく看護師さんなんか夜勤やるようだけでも、そのような感じで延長保育専門に、要するに任用替えですか、そういうのを募集でとってやったら集まるんじゃないかなと思いますが、延長保育が、希望があればそのようなことも考えなければならぬのではないですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 今、ご質問にありましたとおり、延長保育のニーズというのはあるということをご承知してございます。その辺、含めまして、今後、保育所運営のあり方全般につきましても検討して参りたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 保育園の問題はこれが最後ですから。これ、予算書を見ればわかることですが、これを無償化にして、町の負担は年間に幾らになったんですか。これで終わりにします。これ、無償化にしたでしょう。それで、その分は町が負担するんだから、どのくらい。通告していないから、だめならだめでもいいです。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 大変申しわけございませんが、その辺の額、費用につ

きましては算定してございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 廣瀬さん、もう終わりですからね。済みません、ピントの外れた質問ばかりしてて。

次に、みそすり機のこと質問します。

関連でまたわくわくの件だとかいろいろ社協も引っ張り出すかもわかりませんがね。わくわく西の城に置いてある、しかもあそこでみそ教室をやっているみそづくり全部は、あれは町の所有だと思います。圧力釜からいろんなものがあります。問題はこのみそすり機、チョッパーというわけですが、もう何年くらいあるわけですか。

これが町で用意してもう20年か30年経っていて、その頃は2基あったわけです。それで、1基が使えなくなっちゃって、それでもう今年が限界でないですかというわけだったんですが、それを町としては新しく購入するような計画はありますか、ないですか。

それと、このみそに関しては、どのくらいの利用度があるのかなと今、ワーカーズコープの多田さんに聞きましたら、年間で10組くらいがみそ教室に来て、100人くらいが人数では利用しているというわけですが、全部、町内かといったら、町内でもないというんだけど、このみそすり機の買い替えは、もう弱っているのは課長、知っていますか。それで買い替えはどうですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

大分、壊れてきているということは承知しております。今年度、発酵文化振興事業という予算に執行残がございまして、みそすり機自体、10万円程度で購入できるということで、その執行残を利用しまして購入する予定でおります。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議会で約束したんですからね、これは。

これ、多田さんにどうですかと言って、課長に話をしてくださいと言ったら、いや、議会できちっとやりますからと。それで、実はこれ、私が今年も借りようとしたときに、前日なって、寶田さん、これ使えないからと。それで、買えば幾らくらいだと言ったら、10万円から15万円くらいだということで、私もネット……、私はネットでできないからできる人にすぐ調べてもらったら、ジョイフル本田にあるということで、即、買いに行こうと思ったんですよ。そうしたら多田さんが、寶田さん、ここで買わ

ないでくれと言うわけ。10万円か15万円で。そうすると町のほうも買わなくなってしまうかもしれないから。中には個人で持っている人もいる。それで、今回は何とか修理しますから買わないでくれと言われたもので、それで、ほかに圧力釜だとか何かは大分、買い替えてあります。このみそすり機、チョッパーだけが買い替えていなかったもので、何とか今年は使ったあれですが、もう来年は限度だということで、そういうことでお話ししたわけで、約束したからお願いしますね。

発酵の町ですから、みそづくりの愛好者が多いということで、これも町民サービスの一環だと思いますが、道の駅でのみそづくりは、器具はどのように、それは町が持っているのか、それとも第三セクターが持っているのか、どのようなみそづくり教室をやっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

昨年、まちづくり課に設置しました発酵推進室、そちらのほうの事業としまして、ぷくぷく講座というのがございます。その事業の中で、みそづくり、実施しております、実際、機械も購入しております、道の駅に備えつけてございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは町が買ったわけ、第三セクターが買ったわけ。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 町で購入しております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） みそづくりに関してはこれで終わりますが、ただ、みそづくり、これはわくわく西の城でワーカーズコープが管理していますが、これが4月から社会福祉協議会がやるという。これ、答弁はなくてもいいですからね。これは関連しているから。わくわく西の城で、来年は社会福祉協議会から私はそのみそすり機を借りようと思いますのであれですが、昨日木内議員が言っているのは妥当かなというわけで、木内議員、声が小さくて、何だか昨日は体調が悪くて、私が後ろにいと、震えながら聞き取れもしなかったら、後から木内議員に今日勉強しましたが、一般財源のほうから社協に600万円やる。今度、社協がわくわく西の城を請け負うと。それに関して、やっぱり人件費300万円、300万円の2人分の600万円を追加。380万円が今回900万円ですからね。

それには課長は、12月のプレゼンテーションですか、その時には何か聞いたんですけども、その時は誰もが安いから、赤字だからということで手を引いちゃった。そういうことで1月は思い切って上げた。そうしたら社会福祉協議会がとった。そうすると令和2年度の予算で一般会計から社会福祉協議会のほうに600万円、繰り入れする1,500万円が2,100万円になってしまうと。

それで、決算書、木内議員、ちょっと勉強して見せてくれと言ったら、まだまだ積立金や定期がいっぱいあるという状況で、しかも町中に募って、寄附を募っている。うちのほうなんかでも各戸、1戸1,000円。そのほか私なんかは特殊寄附みたいに、また理事とか役員さんが回ってくる。私の場合には、議員だからといって、それから女房の名前。まだ私、女房いますから。それで女房の名前で寄附をしている。それ全体を集めると、相当の金額。しかもあれだけのデイサービスをやっている、家賃はただ。相当利益を出していると思います。

が、ここでダブルで補助するような感じですが、これに関して、答弁ができれば、誰でもいいです、やってください。できなかつたらいいです。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 昨日も同じことは申し上げましたけれども、この2つの話は別の話でございます。もともと補助金を出す話は、もともと2,000万円以上出していたわけです。それで、23年度からそうしたことができなくなったと。というのは、あの災害があって町が大変な災害を被りました。10億円以上の支出があったわけでございます。

そうした中で、いろいろな団体への補助金を削減したというような経緯があったわけでございます。その中で1,500万円まで下げたと。それをここ数年、続けてきた中で、かなり経営的に厳しくなってきたと。積み立てもなくなってしまったというようなことの中で今回、増額をしたということでございます。

それから、西の城につきましてはもともと、先ほど言われましたけれども、ワーカーズコープが管理を受けていたわけでございます。そのワーカーズコープのほうがちょうど今年で任期が切れるわけでございます。その中で、任期の継続についていろいろ話し合った中で、今の経費ではとてもできないんだと、赤字を続けることはできませんというようなお話がございました。じゃあ、幾らならできるのかというような試算をした中で、あの900万円を増やしてほしいと。人件費と管理費の上乗せもしてほしいというような話でございました。

そうした金額を見積もった中で、改めてプロポーザルをやったわけです。そこに応

募してきたのがワーカーズコープと社会福祉協議会ということでございます。その中でいろいろ審査した結果、信頼性、あるいは地域振興性だとかいろいろなことをやった中で、地元の社会福祉協議会に決まったということでございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 別に考えれば、町長が言ったのはそれはわかります。

ただ、今日木内議員が決算書で、これだけまだ定期あるよとって私は聞きました。この決算書を町長に渡してあるよということですので、減ってはきているけれどもまだまだ余裕はあるというようなことです。今の町長の答弁で、これはいいです。誰も請け負うことがないわくわく西の城を社協がやって出すということだけでも私はいいかなというような気がいたします。2人分の給料を増員かけたというような木内議員の意見も、これは理解できます。

最後に行きます。議長、私の時間はいつまで。

○議長（石橋 伸一君） 16時35分までです。

○10番（寶田 久元君） 最後の質問は、これは町に質問じゃないけども、教育委員会でも誰でもわかれば、私もこれ、ネットで調べてやったわけですが、昨日オリンピックの発祥地、ギリシャのオリンピアで採火された聖火が来週の金曜日には日本に来るということです。それを全国で聖火リレーをやるというわけですが、これ自体も中止になるか、ならないかわからないですが、是非ともこれは中止は避けたいようなあれですが、アメリカの大統領は昨日の段階で、東京オリンピックは1年延期しろと。でもIOCは聖火はやるということですが、今回のこの聖火のコース、私もこれは通告を出した時には全然わからなかったです。何で神崎を通らないのかなと。ただ、香取は小野川を舟で上がるというようなのを聞いていて、それからどこへ行ってしまうのかなというあれだったんですけども、質問をいろいろ考えている段階で見たら、これはもちろん神崎だとかほかの56年前の聖火とは全然違ったような感じがします。

56年前は大体の市町村を歩いたわけですが、これに関してこのようなのは、これは国が、県がやったことですが、これは急でしょうが、これだけは、こんなの答弁できないよと言えばそうですが、これだけ聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、聖火リレーのルートを選定について最初に申し上げたいと思います。聖火リレーのルート選定の基本的な考え方については、安全かつ確実に聖火リレーが

実施できる場所が大前提にあり、その上で、地域が国内外における場所や地域の新たな一面を気づかせる場所、聖火が通ることによって人々に新たな希望をもたらすことができる場所という内容が組織委員会より示されております。

また、千葉県においても「震災からの復興」をテーマに掲げて、ルート選定のほうが基本的には千葉県のほうで決定されております。神崎町におきましては、香取市と多古町、東庄町の1市3町で誘致のために要望書を提出しましたが、残念ながら神崎町を含む2町については要望のほうに通らなく、香取市の中で小野川付近を聖火が通るといような状況で決定いたしました。

また、千葉県に聖火が来る日は7月2日から4日の3日間になります。最初に7月2日に木更津のほうに入りまして、君津、富津、あと南房総などを經由して、2日目は銚子から入って、銚子、旭、香取市、芝山、成田、習志野市のほうに移動します。3日目の7月4日は浦安、船橋、鎌ヶ谷、安孫子、柏、松戸などを經由して、県内のほうをリレーするようなルートになっております。

千葉県は現在、54市町村あり、21市町村を通るといようなルートになっております。なるべく多くの市町村を回るとい計画を県のほうもしておりましたが、大会組織委員会から示されたテーマや千葉県が提示したテーマを叶えるようなルート策定という形になっております。

また、56年前とは変わって、今回の移動については、市町村間は基本的に車で移動し、市町村の要所、要所のところでは聖火が走って渡されたりとか、香取市については小野川を舟によってある程度の距離を船で走行していくといところになっています。

1市3町のほうで要望させていただいたところで、3町もこの小野川のところには参加させていただくことになっておりますので、1市3町が小野川のところで舟を使って走行する、聖火のリレーをするとい形になっています。1市町村当たり大体150メートルから百七、八十メートルの間を、舟に乗って、そこでバトンタッチをしながらリレーを繋いでいくとい形になっています。

また、昭和39年の東京オリンピックに係る聖火リレーにつきましては、当時は10月5日から7日の3日間が千葉県を通るルートだといことを資料のほうで確認いたしました。初日は香取市のほうに聖火が来まして、その時は全て走ったりといか歩いたりとかして、聖火のほうを繋げていったといふうなことを聞きました。

それで、10月の5日に聖火リレーが来まして、10月の翌日の6日に佐原市役所を出発しながら、大戸駅に入って、佐原市の一丁田のほうから、大貫の三差路とか、片岡



商店、堺入り口などを経由しながら、下総の中里、滑川方面のほうに移動されたというふうなことのほうを聞いております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎も要望したけども、しょうがない、これはね。51あって21市町村だけということだけの違いですが、ただ、香取市の小野川に神崎も参加できるといことです。

まだ時間があるけど、これはあれですが、今、課長、56年前の話、よくしてもらいました。私がもう一度やりますから。1964年、昭和39年10月10日、東京オリンピックが開催されました。神崎町の聖火も10月5日か6日、今言いましたが、通りました。その時の聖火ランナーは当時、習志野高校のバスケット部のエースだった松井タケオさんがやりました。そのほか、その後ろに伴走だということで、中学生を中心にして30人から50人、男女が伴走で走りました。

私は当時は中学1年生でした。中学生を中心でしたから、3年生を中心で、中学1年生は男子が3名だけ選ばれた。無論、私は選ばれませんでしたかね。それは沿道で、要するに佐原市から来たのを、大貫の行政境でとって、それから下総の行政境まで送ったんです。私たちは沿道でそれを、相当の神崎町の人が出ていましたよ。

私が1年だから、教育長は3年だから、教育長はその伴走に出たかもわかりませんが、相当、一般の方も来た。あれだけのものがまた神崎で再現できるのかなと思っていたら、いやと。それで通告していたんです。それならこんな感じかなと。これは全国的にそういうことですから。ただ、56年前、その頃住んでいた人はそんなにはいないと思います。

以上で一般質問を終わりますが、町長、発酵マラソンもオリンピックも是非このコロナを早く終息して、開催を祈りたいと思います。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 先ほど寶田議員からご質問がありました松崎地先の土地改良の工期について、まだお答えが済んでいなかったものですから、回答申し上げます。

5年間の工期、長いのではないかということでしたけども、5年間の工期、こちらは大体、標準的なものでございます。というのは、昔は水稻を休耕して土地改良工事していたんですけども、今は収穫から次年度作までの間は、その間に施工すると、そ

ういう形をとるそうです。ということで、5年間は標準だということで回答いたします。以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 以上で、10番 寶田議員の質問を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（石橋 伸一君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、令和2年第1回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後4時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員